

令和元年
11月1日号
広報
No.631

あきる野

今号の主な記事

- ・「子ども・子育て会議」の委員募集…2面
- ・児童扶養手当の支払回数が年3回から年6回に変わります…2面
- ・市の財政状況をお知らせします…3面
- ・11月は児童虐待防止推進月間…10面

村木英幸市長が初登庁

～ 開発優先から、市民の要望を受け入れる市政へ～



10月6日の選挙で当選した村木英幸市長が、10月15日の朝、初登庁しました。
(略歴) 62歳、菅生在住、慶應義塾大学卒業、あきる野市議会議員

就任にあたって

先の台風19号で被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、想像を絶する豪雨の中、早急な避難を呼びかけていただいた町内会・自治会や防災・安心地域委員会、消防団等の皆様に心から感謝を申し上げますとともに、復旧作業等へのご尽力に深く敬意を表します。皆様のご理解、ご協力により、幸いなことに重篤な人的被害はありませんでしたが、被害に遭われた方々や地域の方々が、一日も早く平穏な日常生活を取り戻せるよう、国、東京都との緊密な連携の下、生活再建支援や災害復旧に全力を尽くしてまいります。

発展していくためには、本市が直面している課題である「少子化」「高齢化」「人口減少」「地域経済の縮小」「財政の健全化」にしっかりと取り組み、市民の皆様が安心して住み続けることができる街づくりが必要であります。

このため、あきる野市長として市政の舵取りを行うに当たり、多様な市民の人権を尊重し、あらゆる差別を無くすよう努めるとともに、安全・安心な暮らしを守る防災事業に加え、小中学校の体育館へのエアコン設置など、子育て環境の更なる充実や整備、子育てに伴う保護者の負担軽減に取り組んでまいります。また、高齢者の方々の介護予防や医療の充実、秋川高校跡地への福祉施設の誘致を図るほか、交通不便地域の解消に向け、公共交通の充実を進めてまいります。

さらに、五日市憲法を生み出した地域の気概や伝統文化、芸術、清流や森林といった豊かな自然環境など、地域のかけがえのない財産を市内外にアピールし、観光業をはじめとする地域産業の振興にも尽力いたします。

大規模な開発等は、市民の皆様にご理解とご協力をいただく必要がありますので、様々なご意見をお寄せいただいている武蔵引田駅北口土地区画整理事業につきましても、ここで一度立ち止まり、外部の有識者を交えた検討会議を早急に立ち上げ、その結果に基づき見直しを行います。

これらの施策を着実に実施するため、市民参加の推進や民間活力の更なる活用を図るとともに、市民目線・生活者目線に立った市政を進めてまいりますので、市民の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

台風第19号で被害を受けた方の「り災証明書」などの手続き

〇証明書発行までの流れ

- ①り災状況証明申請書の申請…問合せ 地域防災課
※持ち物…り災状況証明申請書(窓口記入可)、印鑑、被災箇所の証拠資料(被害写真など)
- ②被害状況調査…問合せ 課税課
り災状況証明申請書に基づき、家屋などの被害状況調査を行います。
- ③り災証明書の発行…問合せ 市民課
市民課窓口で「り災証明書」を発行します(受取りには、り災状況証明申請書(写)と身分証明書が必要)。

〇災害見舞金 【問合せ】 生活福祉課 (直通558-1927)

※居宅が全壊、半壊または床上浸水した場合、対象になる場合があります。

〇災害廃棄物処理 【問合せ】 生活環境課 (直通558-1842)

市が把握している被害状況 (10月17日現在)

全壊住宅…	2件
浸水家屋…	81件 (床上38件 床下43件)
土砂崩れ…	34件
河川護岸の 浸食・崩壊など…	13件
道路崩落など…	6件
農地・用水路など…	26件

※このほかの被害状況は、随時調査を行っています。

台風第19号に関する情報は、市ホームページで随時更新しています。

